

全労金2024春季生活闘争ニュース・第34号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ！～

《合意速報No. 15》

北陸労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

北陸労組は、3月19日13時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求				回 答			
		正職員	一般職 嘱託職員	臨時職員	再雇用 嘱託職員	正職員	一般職 嘱託職員	臨時職員	再雇用 嘱託職員
基本賃金	改善内容	○18～21歳は7,000円 ○22歳以降は6,000円	7,000円	時給45円	7,000円	○18～29歳は5,000円 ○30～44歳は4,500～3100円 ○35歳以降は3,000円	5,000円	時給45円	○円
	定昇相当分 (実在者平均)	7,000円	4,000円	1,500円	—	7,000円	4,000円	1,500円	—
	合 計	13,000～14,000円	11,000円	8,500円	7,000円	10,000～12,000円	9,000円	8,500円	○円
最低賃金		時間額1,085円、日額7,960円、月額167,100円への引き上げ				要求通り			
一時金		4.2	4.2	4.2	制度化 (2.0)	4.2	4.2	4.2	制度化 (1.0)
昨年実績		4.2	4.2	—	—	4.2	4.2	—	—
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	—	(実現)	—	—
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	—	—	—	(実現)	—	—
	育児時短	(小学校3年生まで)				(小学校3年生まで)			
単組独自要求		—	—	—	—	—	—	—	—

《金庫の発言概要》

- 厳しい金融環境の中で、推進活動や店舗運営に全力で取り組んでいただいたこと、1月1日に発生した能登半島地震において、発災当初から店舗運営の維持にご協力をいただいていることについて、お礼を申し上げる。今なお、七尾支店・輪島支店の職員には、多くの困難の中で被災者に寄り添っていただいている。また、労働組合から多くの支援物資をいただいていることに対してもお礼を申し上げる。
- 常々、金庫運営にあたり、足元を固め、そして将来への布石をしっかりと打つていこうと言い続けている。労働組合にとっては満足できる回答ではなかったかもしれないが、金庫が今後も発展して成長を続けていくために、安定した経営基盤を作ることが職員の皆さんの生活の安定と向上に繋がるという思いを理解いただくことを願っている。
- 今回は傾斜配分となる回答をさせていただいた。地場の金融機関の初任給が年々増加していることを踏まえると、人材の確保という面で、金庫の将来に重大な影響を及ぼすということになりかねない。人材の確保と定着化という点で重要なポイント

トであると認識している。

- 皆さんにお願いしたいことは、新たな視点で、新たな挑戦に労使一体で取り組んでいくということである。そこには、職員の皆さんの協力なくして、この厳しい環境を乗り越えるということにはできないと考えている。一層の協力体制のもと、ともに知恵を出し合っていきたい。

《村上闘争委員長の発言概要》

- 2024春季生活闘争は、1月1日の能登半島地震の発生を受け、闘争そのものをどうするのかという、異例の状況からスタートした。春季生活闘争を進めていく上で大きく次の2点の主旨のもと要求を組み立てた。1点目は物価上昇や社会保障費の増加による可処分所得の減少が継続する中で組合員の生活を守る観点、2点目は金庫を取り巻く環境は不透明かつ厳しい状況にある中であっても、私たちの要求によって人への投資を実現させ、日々職場で奮闘している組合員のモチベーションを高めるとともに、人を第一とする強いメッセージを発信したいという観点である。
- 本日受け取った回答書は、労組の要求に満額で応えていただけていない。しかし、組合員の生活を守るという金庫の想いと、先行きが不透明な状況の中でも人を大事にし、将来に亘って北陸労働金庫を発展させていくという金庫の想いが込められたものであり、現在の状況の中で精一杯の回答が示されたものと受け止めている。
- 能登半島地震の復旧・復興に向けた対応、組織風土改革の取り組み等、今後も労使で取り組まなければならない課題は山積している。労使が正面からこれらに向き合い、着実に前に進んでいかなければならない。3月22日には全分会の中央委員が参加する第2回中央闘争委員会を開催し、これまでの交渉経過と、回答書に込められた私たちへの想いを伝えなければならぬと思っている。引き続き労使が一体となり、人を第一としたより良い北陸労働金庫を作っていくための議論を尽くしていくことをお願いし、団体交渉にあたっての所感とさせていただく。

単組は、①労組が求める一律配分とはならないものの、昨年より高い金額を引き出したこと、②再雇用嘱託職員の一時金について、要求水準に到達しないものの、制度化が図られたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（10単組／3月19日20時30分現在）

沖縄、九州、九州（関連）、北海道、四国、四国（関連）、近畿、近畿（関連）
東北、東北（関連）、中央、東海、東海（関連）、新潟、北陸

以 上